

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2013-51030(P2013-51030A)

【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2011-186667(P2011-186667)

【国際特許分類】

H 01 B	7/02	(2006.01)
C 09 D	5/25	(2006.01)
C 09 D	179/08	(2006.01)
H 01 F	5/00	(2006.01)
H 01 F	5/06	(2006.01)
H 02 K	3/30	(2006.01)
H 01 F	5/02	(2006.01)

【F I】

H 01 B	7/02	A
H 01 B	7/02	C
C 09 D	5/25	
C 09 D	179/08	A
H 01 F	5/00	E
H 01 F	5/06	Q
H 02 K	3/30	
H 01 F	5/02	D

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月6日(2014.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

断面形状が丸又は略四角形の導体、及び該導体を被覆する絶縁皮膜を有する絶縁電線であって、導体の断面形状が丸の場合は2本の絶縁電線を長さ120mm中に18回撚り合わせた試験片、導体の断面形状が略四角形の場合は2本の絶縁電線を略四角形の長辺同士を120mm接触させた試験片について、2本の絶縁電線の両端に交流電圧を印加し、電圧を70V/秒の速さで上昇して放電量が100pCに達した時の交流電圧の最大値(ピーク値)をコロナ放電開始電圧とした時に、温度150で測定したコロナ放電開始電圧が、温度25で測定したコロナ放電開始電圧の84%以上であることを特徴とする絶縁電線。

【請求項2】

前記絶縁皮膜がポリイミド樹脂からなることを特徴とする、請求項1に記載の絶縁電線。

【請求項3】

前記ポリイミド樹脂のイミド基濃度が33%以下であることを特徴とする、請求項2に記載の絶縁電線。

【請求項4】

前記絶縁皮膜の厚みが $10\text{ }\mu\text{m}$ 以上 $150\text{ }\mu\text{m}$ 以下である、請求項1又は2に記載の絶縁電線。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】